

畜産物



兵庫県 神戸肉流通推進協議会 『神戸ビーフを世界の国へ』

【主な品目】

牛肉

【主な輸出先国・地域】

米国、カナダ、メキシコ、EU、香港、台湾、マカオ、シンガポール、タイ等 23か国

【輸出取組の概要】

- ◆ 平成24年2月にマカオに初輸出、7月に香港、11月に米国へ輸出開始
- ◆ 海外の神戸ビーフを取り扱う指定登録店は32か国・地域で200店舗
- ◆ 姫路の和牛マスター食肉センターが米国とEU向け輸出認定施設として認可

【輸出実績】（平成24年度より輸出開始）

	輸出額(万円)	輸出量(t)	出荷時期
平成30年度	73,000	49	通年
平成29年度	60,000	40	
平成28年度	48,000	32	

※輸出額は概算(15,000円/kg)で算出(必要経費除く)



モナコ公国での神戸ビーフの
プレゼン(平成28年3月)

【取り組む際に生じた課題】

- ・ 初輸出前は、海外で全ての神戸ビーフと名乗っていた牛肉が偽物であった。
- ・ 海外で使用する「神戸ビーフ」の名称がいくつかの国で既に登録されていた。
- ・ 神戸ビーフの県内で輸出できる国の登録認定施設が限定されていた。



ジラウディ社が取り扱う世界各国の
ブランド牛として、日本からは
神戸ビーフが選定された

【生じた課題への対応】

- ・ 国内の指定登録店が輸出する場合、海外店の指定登録店加入を徹底するよう周知依頼するとともに、輸出実績を開示
- ・ 輸出先ごとに名称と図形のセットマークを登録申請。
- ・ 鹿児島にある既存の輸出認定食肉センターを、神戸ビーフの取扱施設として特別に認定。県内の欧米向け輸出食肉センターの認定に向けた取組。

【対応の結果】

- ・ 指定登録店の協力のもと、海外の販売先の指定登録店加入が徹底された。
- ・ 輸出先国、指定登録店、生産者名、個別識別番号をホームページに開示。
- ・ 姫路の和牛マスター食肉センターが、今年5月に米国、7月にEU向け輸出認定施設として認可を受けた。

【今後の課題・展望】

- ・ 輸出拡大と生産頭数の増頭。
- ・ 地域団体商標、GIの認定を受けている中で、海外での偽物・模倣品対策。

Huit producteurs de viandes exclusives réunis à Monaco



地元のモナコ新聞に掲載された
記事

【ウェブサイト】 <http://www.kobe-niku.jp/>

【連絡先】 担当者名: 谷元、TEL: 078-927-0327